

## 医療政策短期特別研修

- 研修実施期間 ..... 2019年7月22日(月)～8月9日(金)
- 研修場所 ..... 主に、政策研究大学院大学(東京都港区六本木)において行います。
- 定員 ..... 30名(自治体職員約25名、シンクタンク職員等約5名)
- 受講費用 ..... 100,000円(税込)(予定)
- 出願期日 ..... 出願期間 2019年3月18日(月)～4月26日(金)  
選考結果連絡 2019年5月31日(金)頃
- 出願方法 ..... 所定の申請書類のほかに、所属機関の長の推薦状等が必要です。  
出願資格や必要書類等については、募集要項をご覧ください。  
HPでもご覧いただけます。(http://www3.grips.ac.jp/~healthcarepolicy/)
- 問い合わせ先 ..... 政策研究大学院大学 医療政策コース  
コースディレクター・教授：島崎 謙治  
[住所] 〒106-8677 東京都港区六本木7-22-1  
[Eメール] iryou-seisaku@grips.ac.jp  
[電話] 03-6439-6290(直通) [FAX] 03-6439-6040

### 2018年度医療政策短期特別研修生の声

札幌市保健福祉局  
保健所医療政策課  
延 育子



今回、職場からの勧めでこの研修を受講させていただきました。受講した感想を一言でいうと、とにかく楽しく刺激的な研修でした。

何よりも良かった点は、各分野のスペシャリストから学べたことです。さまざまな分野の最先端の話を、こんなに豪華な講師陣から毎日聴ける研修は、他にはないと思います。また、グループワークや他都市の視察もプログラムに組み込まれており、他の自治体の取組みを学べました。さらに、自治体や関係団体の職員のほか民間企業の方々も受講しており、多角的な視点から医療政策について考え意見交換できたことも有益でした。講師の先生方や一緒に受講した方々の熱心な姿勢に刺激を受け、「また明日から自分も自治体に戻って頑張ろう」と思える研修でした。

講義の内容からは、日本の社会保障が大変な状況にあることを実感するとともに、社会保障制度を持続可能なものとするためには、国だけでなく都道府県や市町村が、医療や介護を切り口に「まちづくり」に真剣に取り組まないといけない時期にきていると感じました。今後は、研修で学んだことを活かして、医療、介護、福祉等各関係部署と連携し、札幌市における地域共生社会の実現に向け、取り組んでいきたいと思っています。

滋賀県健康医療福祉部  
医療政策課  
長崎 幸三郎



医療専門職ではない私にとって、医療政策は非常に複雑で難しいものというイメージがありました。けれども、約3週間の研修を通じ、バラバラであった知識が結びつくとともに、今までおぼろげであった部分もハッキリ捉えることができるようになりました。

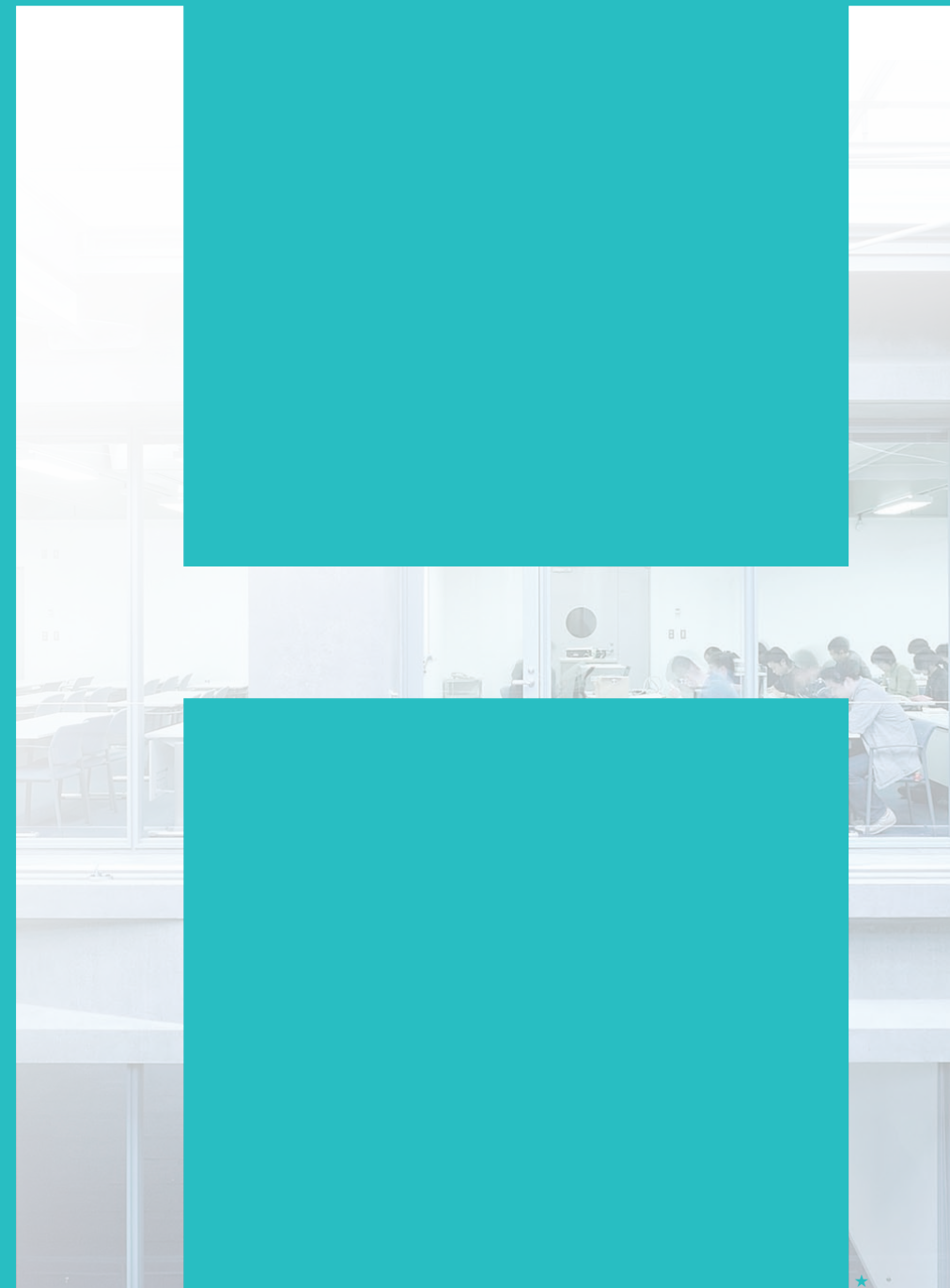
研修では第一線でご活躍の先生方が、豊富な知識・経験と情熱をもって講義してくださいました。その内容が濃すぎて十分理解できないこともありましたが、講義後の講師と我々との質疑応答の内容が大変興味深く、また研修生同士で互いの地域や分野の実情等を確認し合うことにより、内容を深めることができました。日頃はどうしても目の前の課題の処理に追われ、近視眼的な見方に陥ってしまいがちです。しかし、「生活を支える」という理念に立ち返り、2040年以降を見据えた社会・地域の在り方について、さまざまな「気づき」を与えていただきました。

約3週間も職場を離れ受講することには躊躇感がありましたが、振り返ってみると、講師の先生方や他の自治体職員・企業・団体の研修生から多くの刺激を受け、通常では得難い貴重な財産を得ることができたと思います。そのことに深く感謝し、今後の医療政策さらにはまちづくりに生かしていきたいと思っています。

# 2019 TRAINING

政策研究大学院大学・総務省自治大学校連携

## 医療政策短期特別研修



総務省自治大学校  
Local Autonomy College



政策研究大学院大学  
NATIONAL GRADUATE INSTITUTE  
FOR POLICY STUDIES

# 医療政策短期特別研修

## 1 コースの趣旨・目的

未曾有の超高齢社会への対応はわが国喫緊の課題であり、医療はその重要な柱の1つです。その際重要なことは、狭義の医療に限定せず、保健・介護・福祉・住宅・就労などの関連領域さらには“まちづくり”まで視野に入れた総合的・戦略的な政策展開を図ることです。そのためには、国はもとより自治体においても、高い見識、総合的な企画能力、強いリーダーシップと調整能力を有する優秀な人材の育成が不可欠です。本研修は自治体職員等を対象とする3週間の短期研修ですが、通り一遍の講義ではなく、演習等も組み合わせながら、超高齢社会と医療問題の本質の把握、国の政策の変遷・理念・課題、具体的な政策展開の方法等につき体系的な研修を行います。また、地域医療構想の策定、地域包括ケアの推進、国民健康保険法の改正など医療制度改革が矢継ぎ早に進められていますが、本研修ではこうした政策課題への対応についても講義します。なお、この研修は、厚生労働省及び総務省の協力の下に政策研究大学院大学と自治大学校が連携して実施するものであり、研修の講師は、医療政策を専門とする大学教授・研究者や第一線でご活躍の医療関係者のほか、中央官庁の幹部職員が務めます。

## 2 研修の対象者

医療政策の総合的な企画立案を担う都道府県又は市町村の職員を対象とします。現職が医療関連部門であるかどうかは問いません(企画・総務・財務部門等の職員も歓迎します)。役職は課長・主幹など若手幹部クラスを想定していますが、積極的な学習意欲と高い企画・立案能力を有し、将来当該自治体の医療政策を担うことが期待できる者であれば、年齢・役職は問いません。なお、本研修の主たる対象者は自治体職員ですが、シンクタンクや医療関係団体等の職員も対象とします。

## 3 研修の内容・進め方

本研修は、医療政策のポイントを押さえた講義と、事例演習、グループ討議、実地見学などの演習を組み合わせ、3週間という短期間で高度な医療政策の企画立案能力を修得できるよう、体系的なカリキュラムを用意しています。なお、本研修は、研修生の自己研鑽や問題発見能力の向上も重視していますので、研修生には研修開始前に一定の予習(研修生が属する自治体の医療計画や参考図書を読むこと等)をしていただくほか、研修開始時に問題意識の発表、研修修了前に研修成果の発表を行っていただきます。

